

プロポーザル公告

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和 8 年 2 月 13 日

学校法人日本赤十字学園
日本赤十字九州国際看護大学
学長 池松 裕子

1. 業務概要

(1) 件 名 ホームページリニューアル業務

(2) 業務内容 別途配付する「仕様書」のとおり

2. 参加資格

(1) プロポーザルに参加することができない者

- ア 当該契約を締結する能力を有しない者
- イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- エ 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者
 - (キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 日本赤十字九州国際看護大学、日本赤十字社（本社）、その他日本赤十字社が運営する施設の競争入札参加資格者の資格等級において、「役務の提供」の「301 広告・宣伝」において「C」等級以上の認定を受けていること。

(3) 福岡県内に本社又は支店（営業所等）を有する者であること。

- (4) 広告の日から提案時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は福岡県内で行われた不正行為等に基づき、福岡県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、福岡県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記広告の日から提案時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

(1) 担当部局

所在地：〒811-4157 福岡県宗像市アスティ1丁目1番地

施設名：日本赤十字九州国際看護大学

担当者：事務局 財務課 柿添

電話：0940-35-7006（直通）

メール：keiri@jrckicn.ac.jp

(2) プロポーザル関係書類の配付期間

日時：令和8年2月13日（金）～令和8年2月19日（木）

※本学ホームページからダウンロードのこと。

(3) プロポーザル参加表明書及び競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期限及び提出方法

期限：令和8年2月20日（金）17時00分

場所：上記3（1）と同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。

(4) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

期限：令和8年2月27日（金）17時00分

場所：上記3（1）と同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る）とする。

※正1部、副（複写可）10部の計11部とし、提出後の資料追加、修正は認めない。

4. 一次審査の実施

応募件数が多い場合は一次審査により上位4社を選出し最終審査を実施する。

5. 最終審査（プレゼンテーション）の開催日時及び場所

日時：令和8年3月12日（木）

※時間は、一次審査を通過した者に別途通知すること。

場所：福岡県宗像市アスティ 1-1

日本赤十字九州国際看護大学 ゲート棟 3 階 会議室 302

6. プロポーザルの審査及び特定方法

提出された全ての資料等に基づき、本学が求める業務委託内容の実現性、提案・想像力及び見積金額を本学の選定する評価者により総合的に審査し、特定する。

7. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語・通貨 : 日本語・日本円
- (2) 契約書作成の要否 : 要
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記 3 (1) に同じ。
- (4) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
上記 2 (2) に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、令和 8 年 2 月 20 日（金）17 時までに一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。
- (5) 本件プロポーザルに参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (6) 詳細はプロポーザル説明書による。